

「令和5年度 秋の阿波おどり事業」

企画運營業務仕様書

1 委託業務名

「令和5年度 秋の阿波おどり事業」企画運營業務

2 業務の目的

阿波おどりを核として、音楽、食、アクティビティなど、様々なコンテンツを活用し、観光客や地域住民、イベントスタッフも含めて「街が一体となった秋のフェスティバル」をコンセプトに、本事業を開催する。

3 委託業務内容

本委託業務では、次に記載する「令和5年度 秋の阿波おどり事業」の開催において、ステージに係る企画・広報・準備・実施・動画制作・撤収及び「秋の阿波おどり（ナイト）」などの一切の業務を委託する。なお、事業の運営にあたっては阿波おどり連及びその他出演者等、関係者と綿密な連絡調整の上、演出及びレイアウトや照明などについて企画し、業務を行うこと。

4 委託業務の基本情報

次の記載する（1）及び（2）を「令和5年度 秋の阿波おどり事業」とする。

（1）「秋の阿波おどり（メイン）」

アスティとくしまを会場に、有名連による「阿波おどり大絵巻」に加え、県内学生連による演舞や国内外の阿波おどり連による「世界阿波おどりコンテスト」等の「阿波おどり」に加え、音楽ステージやお笑いステージを実施する。

（基本情報）

ア 開催日 令和5年11月3日（金・祝）・4日（日）（2日間）

イ 会場 徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま） 多目的ホール

ウ 入場料 無料

エ 内容（予定）

阿波おどり

「阿波おどり大絵巻」（阿波おどり振興協会、徳島県阿波踊り協会）

「合同阿波おどり」（徳島県阿波おどり保存協会）

「世界阿波おどりコンテスト」（県外連・海外連）

「学生阿波おどり」（県内学生連演舞）

阿波おどりの講習会「阿波おどり伝承塾」等

阿波おどり以外

お笑いステージ

音楽ステージ

※期間中、ひょうたんじま周遊船による海上航路を運航

航路案「藍場浜公園～新町川～イオンモール徳島～アスティとくしま」

（2）「秋の阿波おどり（ナイト）」

『（1）「秋の阿波おどり（メイン）」』と連動し、屋外でのナイトイベントを実施する。

（基本情報）

開催日：令和5年11月3日（金・祝）・4日（土）（2日間）夜

- ・会場：新町川水際公園
 - ・内容（予定）
若年層をターゲットとした、「スイーツマルシェ」
新町川を利用した彩り花火
ひょうたんじまナイトクルーズ
- ※内容の変更又は追加の可能性があります。

5 業務内容

「令和5年度 秋の阿波おどり事業」の実施に係る企画、運営

(1)「秋の阿波おどり（メイン）」

○運営管理・イベント広報に関すること

- ・阿波おどり団体等出演者の出演までの調整・出演料等の支払に関すること。
- ・ステージ運営に関すること。
- ・阿波おどり団体等出演者の軽食、お弁当、飲料に関すること。
- ・「世界阿波おどりコンテスト」の運営に関すること。
- ・動画等の制作に関すること。
- ・海上航路の調整に関すること。
- ・その他、イベント広報・運営管理に必要なこと。
- ・イベント保険への加入に関すること。
- ・最終的なプログラムは委託者と打合せを行い決定すること。

○リハーサルに関すること

- ・別途指定する期日（5日間程度）に、演舞等当日運営のリハーサルを実施すること。

○会場設営・撤去に関すること（控室含む。）

- ・演舞・演奏用舞台の設営一式（演舞・太鼓等の演奏場所）
- ・音響機器・録画録音機器の設営一式
- ・照明設備・備品設備・資材一式
- ・電源工事及びその費用、配線ケーブル、養生等に関する一式
- ・資材搬入・設営後、当日まで必要な安全措置を講じること。
- ・設備の適切な安全管理を行うこと。
- ・その他業務遂行に必要な設備を作成・手配するとともに、会場に設営すること。

(2)「秋の阿波おどり（ナイト）」

○運営管理・イベント広報に関すること

- ・参加者募集及び開催告知に必要な広報活動を行うこと。
- ・必要な看板やパネルを制作し、設置すること。
- ・運営管理に必要な管理監督者、及び全体の進行担当者を配置すること。
- ・必要に応じて録画・音響機材、ケーブル類セッティング準備及び運搬を行うこと。
- ・出店者をはじめ、関係者との調整・支払に関すること。
- ・イベント保険への加入に関すること。
- ・その他、イベント広報・運営管理に必要なこと。

- ・最終的な内容は委託者と打合せを行い決定すること。

○会場設営・撤去に関すること

- ・必要に応じて出店にかかる設営一式を行うこと
- ・照明設備・備品設備・資材一式
- ・電源工事及びその費用、配線ケーブル、養生等に関する一式
- ・資材搬入・設営後、当日まで必要な安全措置を講じること。
- ・設備の適切な安全管理を行うこと。
- ・その他業務遂行に必要な設備を作成・手配するとともに、会場に設営すること。

6 事業報告作成業務

ア 上記（１）及び（２）に掲げる全ての事業の記録（記録写真・動画の撮影・新聞・メディア等の掲載記事等の収集）を作成すること。

なお、（１）についてはダイジェスト動画を作成することとし、作成にあたっては、委託者と内容を協議すること。

イ 上記（１）及び（２）に掲げる全ての事業を報告書に取りまとめること。

7 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

8 特記事項

- （１）実施内容等は、委託者と十分協議しながら事業を進めること。
- （２）事業は委託者との調整の中で変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、委託料の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上、対応すること。
- （３）契約履行過程で生じた成果物等は委託者に帰属し、委託者による自由な加工・二次使用ができることとする。